

ポンド過剰の問題

井 上 次 郎

日本経済にとって、差迫つた解決をせまられている重要問題の一つに、ポンド過剰の問題がある。

いうまでもなく、過剰とか不足とかいう概念は、もと／＼相対的な概念であつて、他の物に対する関係において、多いとか少いかいわれる訳である。ところで、今日論議の対象となつてゐるポンドは、ドルとの関連において問題とされているのであつて、ドルと対比することによつて、其の多寡がとり沙汰されているのである。すなわち、最近、ポンドは、ドルに比して、相対的に観て、過剰もしくは過剰となる傾向があるというのが、ポンド過剰ということの意味なのである。

我国に対するアメリカの対日援助は昨年六月末で打切られ、又昨年八月三十一日に調印された日英支払協定によつてドル・クローズが撤廃されることとなつたので、我国の貿易の現状から観て、ドル不足が懸念されることとなり、その後不幸にしてこの杞憂が実現してポンドの累積に比較してドルは相対的に減少となつて来て、この問題が次第に表面化し、講和後の日本経済の直面する最大の問題として朝野の関心がここに蒐つめられるこ

とになった。

それでは、かような事態の発生は如何なる原因によつて惹起されたものであるか。なぜ、これは日本経済にとつて重大な問題であつて、焦眉の解決が必要とされなければならないのか。更にはまた、これが解決には如何なる対策が考えられるか。

如上の諸点についての私見を、以下において述べてみたいと思う。

二

ドルに比してポンドが相対的に過剰となる傾向はいかなる原因にもとづいて発生したものであるか。

其の根本の原因は、戦後のポンドに対する不信、ポンドの権威の失墜であり、又それに基くところのポンドのドルへの自由交換の停止である。

又その直接の原因は、我国のアメリカに対する輸出が思うように伸びず、スターリング地域からの輸入が意に任せないことである。

先ず第一の原因について、考察しよう。

會ては、英貨ポンドは、最大の国際通貨として、國際為替場裡に君臨しておつた。ポンドはいかなる国の通貨とも自由に交換され、各国は自国の貨幣準備として、或は國際取引上の運轉資金として、いわゆるポンドの残高を争つてロンドンに蓄めこむ有様であつた。だから、今度の戦争直前におけるイギリスの對外債務、すなわちポンド残高は八億ポンドに上つておつたからといって、それは毫も問題となる性質のものではなく、この程度のも

のは、諸国が、外貨準備に、或はポンドによる經常取引に必要な数量であつて、従つてポンドの權威の象徴でこそあれ、その劣性を示すものでは全くあり得なかつた。

戦争はすべてを姿貌させる。ポンドもその一つの例である。

戦争による巨額の出費はイギリスの対外債務を激増せしめ、終戦の年である一九四五年六月末には、ポンドの残高は戦前の約四倍の三十二億八千七百万ポンドとなつた。それでは、戦後は減少することになつたかといふと、事實はその逆で、同年末には三十六億六千六百万ポンド、一九四六年末には三十七億四千七百万ポンド、一九四七年末には三十九億八千五百万ポンドと其の残高は逐年増加の趨勢を生じ、イギリスは國際貸借上未曾有の危機に見舞われることになつた。

この危機に直面して、イギリスは如何なる対策を樹てたか。

第一は、ポンドの自由交換の停止である。

第二は、ポンド債務を戦時中のものか戦後に生じたものかによつて封鎖勘定、自由勘定に分けると共に、自由勘定に属するポンドといへどもこれを他国に振替えることを制限するといふ嚴重なポンド為替管理の實行である。

第三は、ドル地域からの輸入の制限である。

だが、かかる諸方策というものは、結局において、戦時中に激増したアメリカの生産力の捌口を塞ぐことになつた。それだけ、アメリカにとつては、由々しい問題とならざるを得ない。アメリカが、一九四五年十二月、イギリスと金融協定を結んで、イギリスに三十七億五千万ドルの借款を供与する代りに、其の代償として、ポンドの

自由交換の復活と為替管理の緩和を約束せしめたのは、これがためである。

イギリスは諸種の準備を終え、約束に随つて、一九四七年七月十五日を期して、ポンドの自由交換を再開したが、ポンドに対する不信は依然として根強く、ポンドのドルへの交換要求が殺到し、イギリスの金・ドル準備が急激な減少を示し、これがため自由交換後僅か五週間で早くも再停止せざるを得ない破目となった。時恰もイギリスのポンド残高は三十九億ポンドを突破し、未曾有の危機に直面することとなり、この緊急事態を拾収するたために、同年十月一日、(一)スターリング地域内のポンド資金の移動は原則として自由、(二)スターリング地域外のポンド資金の移動は嚴重にこれを管理することを原則とする新為替管理法の制定実施となった。

ところで、このイギリスの対外債務はいずれの国に堆積されたのか。

スターリング地域と非スターリング地域とに分けると、ポンド残高の比重は、戦争直後既に前者に圧倒的に多かった。問題は寧ろ其の後の経過である。スターリング地域の残高は一九四七年末を頂上として減少したのに引きかえ、スターリング地域の夫れは相対的にもはたまた絶対的にも増加の傾向を辿ることとなった。なかんずく、スターリング独立国の累積は、瞠目に値するものがあつた。(註二)

国際収支の悪化はイギリス本国をしてドル支出の節約とドル・ドライブ政策を強行せしめることとなつて、イギリスのドル地域向の輸出は大幅の増加となつたのに引きかえ、それだけスターリング地域に対する輸出は大きな縮減となつて現われざるを得なかつた。かくして、ポンドの残高は、漸次に、非スターリング地域からスターリング地域に肩替わりされることになつた。而もまた、朝鮮動乱の勃発を契機として世界は再び軍備拡張時代に入り、イギリスにおいても、昨春から六ヶ年計画で四十七億ポンドの巨費を抛つて再軍備に着手することになつた。

これがため、イギリスの海外スターリング地域に対する輸出余力というものはさらだに乏しくなり、反対に、軍拡の進行は、該地域から大量の戦略物資の買付を促し、これが輸出入品の価格のずれと相俟つて、かたがた如上の傾向に更に拍車をかける結果となつた。

スターリング諸国にとつては、彼等が是非とも必要とするものまで碌々イギリスから購求し得なくなつて来たと共に、イギリスに対しては以前よりも多量の財貨を提供することが要請されることになつた訳である。イギリスから購入し得ない部分をドル地域に求めることも固より一つの方策ではあるが、これは国際收支改善のためにドルの節約、ドル・ド라이ブ政策を強行しつゝあるところのイギリスの容認するところではあり得ない。というのは、スターリング諸国がアメリカとの貿易によつて獲得したドルはこれをロンドンの中央機関にプールし、これがイギリスの金・ドル準備の基礎となつて、イギリス経済の危機を支えているからである。ゆえに、ポンド残高の増加は、その限りにおいて、いわば取立て不能の債権の増加にも等しい。海外のスターリング諸国が、イギリスの国際收支改善の努力は彼等の犠牲において行われているとなし、これに対して甚しい忿懣の念を抱くも、蓋し無理からぬことと云わなければならぬ。

スターリング諸国のこの不平をいかにして抑えるか。これがイギリスの悩みの種であつた。過般のドル・クローズ撤廃の一半の目的は、イギリスが直面するこの難問の解決乃至は回避のためであり、スターリング諸国の慰撫のためであつた、と観られ得る。^(註二)

ドル・クローズの存在は、スターリング地域に対する我国の輸出を抑制する作用をもつておつたことは、否定できない。これが撤廃によつて、海外のスターリング諸国は其の保有する巨額のポンドの残高を引出し、何等危惧

するとことなく日本から生産財其の他の商品の輸入に充当し得ることになる。ポンドの残高はそれだけ減少し、彼等の不満はそれに応じて解消されることになる。イギリスは、かくして、そのドル政策を強行しつつ、スターリング諸国の憤激を鎮め得ることになる。

（註一） 国連及びその下部組織や国際決済銀行に対する債務を除いた謂ゆるポンドの純債務の残高について視ると、スターリング地域の夫れと非スターリング地域のそれとの間の比率は、戦争直後の六五対三五から一九五〇年末には七二対二八に変わっている。これを金額で表現すると、非スターリング地域の残高は、戦争直後の十一億四千四百万ポンドから一九五〇年末には十億二千三百万ポンドに減少したが、これに引きかえ、スターリング地域の残高は、一九四九年後半から激増を始め、同期間に二十一億四千三百万ポンドから二十七億三千四百万ポンドに増加している。（片山謙二氏、ドル・クローズ撤廃の意義とその影響、ジェットロ調査資料、第一集、二一一―二二頁）

（註二） 片山謙二氏、前掲論文

三

ところで、次の問題は、ドル・クローズの撤廃を契機として、日本の貿易はいかなる動きを示すようになったかということである。

スターリング地域に対する輸出は、当初から其の増進が予想されたところであったが、事実はその予想を上廻る異常な躍進となり、他方該地域からの輸入は意外に不振となつて、ポンドが急スピードで累積されることとなつた。

輸出増大の原因には、次のようなものがあった。

一、西ヨーロッパの軍拡経済の推進のためにイギリス本国が不足資材を日本に求めてきたことである。西ヨーロッパの物価の急騰によって日本品が割安となったことも、我国の商品を要求せしめるに至った一因である。

二、イギリス本国の輸出力が減退したため、海外のスターリング諸国も供給源を日本に切換えざるを得ぬこととなったことである。而も支払はポンドで制限なく行い得ることとなったため、決済の心配はなくなつて、購買の意欲を一段とかきたてたことである。

三、ポンド貨の劣勢は公定を遙に下廻る闇相場を生み、ポンドの公定相場はその実勢より著しく高くなつた關係上、日本からの輸出は採算上それだけ有利となつたことである。

四、ポンドの切下げ説に備えてそれ等の諸国が日本品の買付を急いだことである。

輸入については、次のような原因が作用して、意外の不振を招いたものと考えられる。

一、一般にポンド地域の産物は品質が悪いうえに価格が高かつたことである。

二、為替関係からして、ポンド地域からの輸入は、輸出の場合とは逆に日本にとって二重に高いものを買わざる結果になつたことである。

三、昨春の輸入引取資金で痛めつけられた商社の傷痕が未だ癒えず、又金融当局も引締め政策を緩和しようとしなかつたことである。

対ポンド地域貿易に作用したこれ等の諸原因の結果として、改訂支払協定に調印した昨年八月末のポンドの手持が三千八百十三万ポンドに過ぎなかつたものが、九月末四千五十七万ポンド、十月末五千四百九万ポンドと増加し、年末にはポンド手持の上限と云われていた七千万ポンドを優に突破して七千五百四十五万ポンドと跳ねあ

がり、本年に入ってから其の増勢はいささかも衰えず、一月末八千二百万ポンド、二月末九千二百万ポンドと増殖の一路を辿り、三月十一日現在実に一億四百万ポンドの巨額となっている。

他方、ドル圏との国際収支はどうであったか。

我国のドル地域貿易は、常に我国の輸入超過、終戦この方、年々数億ドルの輸入超過となっている。この赤字は、約二十億ドルの対日援助費で賄われてきたのである。だから、対日援助が打切られるとなると、ドル不足が忽ち表面化せざるを得ないことになる。もし、曾てのように、ポンドが自由にドルに交換されるものであるならば、ドル圏に対して入超となっても、スターリング地域で獲得したポンドで支払に充当し得るから、問題はないところが、ポンドの自由交換は既に停止されている。だから、ポンドの残高がいかに蓄積されたようとも、これと他方の不足を埋め合わすわけにはゆかない。その限りにおいて、ポンドは徒に死金として堆積されるだけのことになる。ポンド過剰の根本原因を茲に究めなければならぬのは、これがためである。

尤も、昨年度においては、ドル貨の手持もまた増加となった。だが、仔細にこれを観察すると、それは特需その他の臨時的なドル収入、すなわち通常貿易外の収入の増加が著しかったことに因るものであったことが分る。

対ドル地域貿易では、輸出は三億二百万ドル、輸入は九億七千九百万ドルで、差引き実に六億七千七百万ドルの赤字であったが、朝鮮戦線の拡大による予想以上の特需、戦場から交代の米兵の国内消費、占領地救済資金立替分の支払等の貿易外収入が意外に巨額にのぼった關係上、ドル貨の貿易外収支は七億五千万ドルの受取超過となつて、これが貿易面における前述の赤字を補つてドルの手取の純増を齎したのであった。^(進) ゆえに、昨年度のドル

の増加は、所詮は特異な原因から派生した例外的、表面的現象に外ならず、朝鮮の停戦が実現し臨時的なドル収

入が減少すると雲散霧消する性質のものであって、而もドルが殖えたとはいえ、ポンドの増勢との間には格段な相違が認められたのであるから、實質的には、ポンドとの関連においては、依然としてドル不足、ポンド過剰の事態に変わりはなかったと観なければならぬ。

棉花その他の重要原料は専らドルのアメリカから購入し、製品は南方アジアのポンド地域に輸出することが、最近の我国の貿易の構造となつてゐる。もちろん、我国は、ポンド地域からも原料や食料を輸入してはいるが、輸出をカバーするには不十分で、特に中共との貿易が杜絶してからというものは、ここから鉄鉱石・石炭等を輸入することが不可能となつたのに加え、綿製品その他をこの隣接の大市場に積送することもできなくなつて、それだけ一層、輸入はドル圏、輸出はポンド地域に偏向せざるを得なくなつた。そのあげく、ドルはさらだに不足し、之に反して、ポンドは剩る一方という事態をいよいよ顯著ならしめることとなつた。だから、ポンド過剰の直接の原因は、この我国の貿易構造、輸入は主としてドル地域輸出は主としてポンド地域という我国經濟の基本的弱点に根ざしているものと謂わなければならない。

ポンドの過剰累積は、右に掲げた諸原因に由来するものであるから、これが解決は、それ等の原因に溯つてこれに則応する適切な方策を樹てることによつてなされなければならない。ところで、其の第一の原因であるポンドのドルへの自由交換の停止ということについては、日本としては、直接には策の施しようがない。これは、主としてポンド国の問題であつて、失墜したポンドの權威を如何にして恢復するかということに懸つてゐる。これについての見透してあるが、イギリス政府の耐乏政策の効果も未だしく同國經濟の危機の様相が次第に深刻化していると伝えられてゐる今日、ドルとポンドの自由交換の開始は、到底早急には期待され得ないことであらう。

かたがた、吾々としては、第二の原因に向つて、禍根を取りのぞくべく、努力を傾注しなければならない、といふことになる。

(註) この数字は、東洋経済新報、第二五〇八号所載、「廿六年国際収支の分析」によつたものである。

四

我国のドル不足・ポンド過剰の直接の原因が、輸入はドル圏に、輸出はポンド地域に強く偏つていることにあるのであるから、ドルとポンドの自由交換は遽に望み得ない以上、ポンドの過剰を防止するために我国として先ず為すべきことは、この偏倚を是正することである。改めて謂うまでもないことであろう。

偏倚を是正するということは、各地域別に収支の均衡をとらせることである。但し、均衡には、二つの方途が考えられる。小なるものを標準として大なるものをこの限度に押し上げることによって達成される縮小均衡と、大なるものを標準として小なるものをこの限度に引きあげることによって成就される拡大均衡とが是である。

貿易に関する限りにおいて、具体的に云うならば、前者はドル圏からの輸入は輸出の限度に押しポンド地域の輸出も同地からの輸入の程度に縮めるものであつて、後者はドル圏に対しては輸出を輸入の程度にポンド地域については逆に輸入を輸出の限度にそれぞれ伸ばすものである。

尤も、これは、均衡の相対立する二つの類型についての話であつて、実際問題としては、輸出と輸入の双方を動かすことによつて均衡を図ることが多いと思うが、その際でも、いずれの方向に大きく歩み寄るかによつて、縮小均衡と拡大均衡とに分けることができるであらう。

ところで、現実の問題として、地域別の貿易について考察すると、果してどうであらうか。

ドルを獲得するためには、ドル地域に対する輸出を大いに振興する必要があるが、恰好な輸出品が見当らないというのが、偽らぬ現実である。輸出の大宗と讃えられ、対米輸出の王座を占めてきた生糸にしても、ナイロンの進出に抑えられて、増加の見込みは非常に少い。蟹・鮭・鯖等の罐詰についても、同じことが云える。アメリカの水産業者は、日本品を駆逐するために、彼等の製品の価格を下げ、日本の罐詰に対する関税の引上げを策している。陶器や雑貨の如きも、ヨーロッパから低廉・良質の商品が続々輸入されているので、竝み大低の努力では輸出の増加は望めない。かように、ドル地域に対する輸出の伸張には大きな期待がかけられないため、政府も同地域については輸入削減の方針をとってきている。過般閣僚審議会において内定を見た二十七年度上期（四月―九月）の外貨予算も、昨年同期に比較すると、約八千万ドルの減少となっている。つまり、政府は、対ドル圏貿易においては、原料や食料の購入を、従来のドル地域からポンド地域その他の地域に能う限り切換えることによって、輸出入の均衡を図ろうとしている。

問題は、他の地域から予想通りの買付ができるかどうかである。

一例を挙げると、パキスタン、エジプト、ブラジル等の棉花は、数量が少く、その上、米棉に比べると品質が悪くて而も価格が高いため、日本の紡績会社はその買付を渋ぶる現状である。食料も、世界的な品不足と各々が既に長期の購入契約を結んでいるため、日本の割込む余地は少いと視られている。かてて加えて、スターリンが地域の物価はインフレ傾向のためドル圏より、二、三割かた高くなっているから、仮令予定通りの物資の入手ができたとしても、それが輸出価格、国内価格に跳返って、輸出を困難にし、国内のインフレを助長するという

厄介な問題を生ずる懸念がある。又、物によっては、アメリカ以外には輸出余力がない関係から、どうしても其の供給をアメリカに仰がなければならぬものもあるし、ゴアの鉄鉱石のように、日本が資金と資材とをつぎこんで開発に当らないと、希望通りの数量の輸入の不可能なものもある。

そこで、使いみちのないポンドの累積を避けるためには、この際ポンド地域に対する輸出を抑制すべきであるという見解に逢着することになる。大蔵省及び外国為替管理委員会が立案し二月十八日から実施すると発表して物議を醸した例のポンドの新措置はかかる見解の代表的なものと考えられ得る。もちろん、このポンド対策は、ポンド地域からの輸入の促進を全く無視するものではなく、外貨貸付制度によって輸入の増加を図るといふ含みももつておつたのであるが、新対策の狙いとするところは、こゝにはなく、重点は飽くまでも輸出の抑制に置かれておつたのである。すなわち、ポンド地域向輸出手形金融の制約といえ、ポンド地域向輸出予約期間の短縮といえ、先物為替相場の改訂という、比々皆この目的に出たものである。

其の構想を簡略に説明すると、輸出手形金融の制約というのは、これまで市中銀行が日本銀行の助力を得て輸出契約金額の約八割を融資していたのを、ポンド地域に限り、情勢によってある程度引下げようというのである。そうすると、貿易業者は不足分は自己資金で賄わなければならなくなるから、それだけ輸出は制約を受けることになる。輸出を阻害する点では、輸出予約期間の短縮も同様な効果をもつ。貿易業者は、輸出入に当って、外国為替管理委員会に対して外貨売買の予約を行うわけであるが、従来の予約期間は貿易契約ができた時から平均六ヶ月となっており、この間に為替に変動があつても、貿易業者は予約当時の現物の相場で外貨の売買をなし得るので、従つて為替変動の危険を負担する必要がなかつたが、新対策では、ポンド地域への輸出予約に限つて特に

認めるものの外その期間を信用状が到着した時から三ヶ月に改めようというのである。そうになると、輸出契約から信用状開設までの期間のポンド貨切下げの損失危険は全く業者の負担に属することとなると共に、これまでは六ヶ月間安心し得たものが三ヶ月しか保証されないことになって、それだけ輸出が妨害されることになる。先物為替相場の改訂というのは、これまでは為替の先物相場が直物と同一であつたのを改め、先物売相場は直物に対して十日目每一ドルにつき十銭高、一ポンドにつき二十八銭高とし、先物買相場は直物に対して十日目每一ドルにつき十銭安、一ポンドにつき五十六銭安としようというのである。この改訂は、為替予約に伴う危険負担に対する保険料を徴収すること以外に、ポンドの買相場を他地域の夫れよりも開きを大きくしようとすると共に重大な意味があるのである。すなわち、ポンドの負担が大となつて業者の円貨手取りはそれだけ少くなり、ポンド地域への輸出はそれに比例して妨げられる結果とならざるを得ないことになる。

之を要するに、このポンドの新措置は、その重点がポンド地域への輸出の抑制にあつたことは明らかで、これまでポンドを手放して受入れてきた方針に金融面、為替面を通じて大幅の修正を加え、貿易政策の一大転換を意図するものとして内外の波瀾を捲きおこした。

ポンド切下げの不安に脅かされている貿易業者は、新対策の発表によって、損失を回避するために切下げの危険負担は買手持ちにするとか、或は既に信用状の開設されている買手のみと商談を進めることを考え、これが買手の乗ずるところとなつて商談の成立は殆ど停止の状態となり、又貿易業者がかような方途に出ない場合でも、信用状が到着しなければ為替予約ができなことを為替予約の期間が三ヶ月に短縮されたこととは業者の不安をいやが上にもかき立て、これがため普通の商取引においてもポンド地域への輸出が半減したと伝えられた。我国

は貿易依存度の極めて高い国であつて、而も輸出の半ばに近いものがポンド地域に向けられてゐる關係上、このポンド対策は、独りスターリング地域を相手とする輸出業者を死地に陥れる結果となるばかりではなく、国内産業にも甚大な打撃を与えることになる。そこで、この新措置に対して、貿易業界とのみならず、経済界もこぞつて反対した。

通産省もまた、大藏省と外国為替管理委員会の合作になるこの措置はあまりにも金融的、為替的技術面に偏し、柔軟性を欠くものと非難し、それよりは物資面から輸出の調整を行うほうが勝つてゐるとなし、新措置の修正乃至緩和を要請した。もとゞ、ポンドの過剰対策について、大藏省と通産省側との間に予てから意見の対立があるやに坊間伝えられておつた。輸出の抑圧に力点を置く大藏省の見解に対し、通産省は寧ろスターリング地域からの輸入を促進することを重視し、これによつてポンドの過剰を回避すべしと考へておるといふのである。ところで、ポンドの新措置を修正する代案として通産省が提出した輸出調整策の骨子は次の如くである。

一、今後、年間を通じスターリング地域からの輸入の可能性をみ、この輸入見込額に適合するように輸出を調整すること。

二、これがために本年度の輸入計画を昨二十六年の輸出実績の程度と見込み、従つて輸出もこの線で抑えること。

三、スターリング地域向輸出の主たる商品たる鉄鋼、繊維類（必要があれば非鉄金属）を輸出調整の対象とするること。

四、これ等の調整品目の年間輸出総額の枠を定め、これを過去の実績に応じ、鉄鋼はメーカー別に、繊維は輸

出業者別に割当てる。但し、繊維の場合は、その九割を実績割当とし、一割を輸出条件の有利なものえ新規割当とすること。

かように、ポンドの過剰対策をめぐって、政府部内からも横槍が入り、又民間の反対の声も日毎に熾烈となつたので、二月二十六日、大蔵省、通産省、外国為替管理委員会および日本銀行の四当局が会合し、さきのポンド措置を次のように改めることに意見が一致し、事務的手続きの整次第実施することになった、

一、信用状到着主義を修正して為替予約は輸出契約成立時になし得ることとし、予約の期間を一般物資については輸出契約成立後四カ月に改め、木材製品は契約成立後六カ月、機械などプラントものは同一カ年とする。

一、通産省が物資面から輸出調整を行う商品については、輸出予約期間は契約成立後四カ月とし、その間に信用状が到着すれば予約期間を契約成立時を起算点として六カ月まで延長する。

一、輸出貿易手形の融資金額は輸出契約額の約八割を引下げない。

一、為替の売買レートを現物と先物とで開きをつけた点は十八日の措置通りで変更を加えない。

五

ポンドの過剰累積を防止するために色々な具体策が考えられるのであるが、貿易面のみについて云うならば、問題の根本は、結局、輸出を抑えるか、輸入を伸ばすか、ということに帰着する。

なる程、輸出を制限すると、輸出入のアンバランスが収縮して、過剰累積の傾向が避けられることにはなる。だから、この方法も一つの解決策には相違ない。だが、この方策に徹すると、我国の経済界は甚大な衝撃を受け、

産業の混乱、企業の倒壊を見るの止むなきに至るであろう。又、国民の生活水準の低下もその避け難い結果とならざるであらう。ポンド輸出入が一九五一年の我国年間輸出入に占めた比重は、輸出は四三%、輸入は二五%であった。だから、何等の用意もなく、ただ漫然と輸出を輸入に見合う程度に引き上げることが大変な結果を生ずることになることは、如上の数字から明瞭であらう。ゆえに、これは過剩対策としては安易な方法ではあるけれど、決して妥当な方法とはいえない。かような場合、輸出入の不均衡を是正するには、輸出を輸入の程度に制限することが最も簡単である。だが、不均衡を是正さえすればそれでよいというのでは決してない。問題の焦点は、それが国内経済に如何なる影響を与えるかということに在る。

仮に、輸出の制限も止むなしとしても、その場合、金融や為替の操作を通じ、總体的、無差別的に輸出を抑制することは、策を得たものということはできない。なんとすれば、これによって輸出は抑え得るにしても、かような場合は、輸出を阻まれた生産物が国内にダブついて、滞貨問題という厄介な問題を生ずることになるからである。それよりは、日本経済の安定に必要な貿易量を確定乃至推定し、商品別市場別に貿易を計画化し、物資面から具体的に、あるいは個別的に輸出の調整をはかると共に、それと相並び、それに応じ、生産の調節を行うとか、国内の需要を喚起するとか、ドル・ドライブの強力な方策を講じたりすることが、等しく輸出を制限するにしても、当を得ている。通産省側が大蔵省の輸出抑制策に強く反対した理由の一つはここに在ったのである。

とまれ、経済規模を縮小しつつ收支の均衡を図ろうとするやり方は、我国経済の自立、経済の建直しに目的にそう所以ではない。我国としては、仮令それが荊棘の道であらうとも、能う限り、対ドル圏貿易においては輸出、対スターリング地域貿易においては輸入の増大を計ることによって收支の均衡をとげることを、目標とすべきで

ある。ポンド政策の基本方式は、あくまでも茲に置かれなければならない。特に、最近の次の事実が、われわれのこの確信をいよいよ強くする。

イギリスのバトラー蔵相が、三月十一日の議会における財政演説で、国際改支の逆調を食止めるため、非ポンド地域からの輸入を更に一億ポンド軽減する決意を明らかにした。これによって同国の輸入の削減は、さきに発表になつた五億ポンドに加え、合計六億ポンドの巨額にのぼることになつた。イギリス本国のみが、かかる拳に出たのではない。イギリスの削減をきっかけに、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール等これに倣つて相次いで同様の輸入削減の措置に出た。インド、パキスタン等も同じ歩調をとるものと予想されている。これに対して、日本は現にポンド圏に対して出超で、手持ポンドの過剰に悩み、輸出制限措置さえとつてゐる現状であるから、イギリス及びイギリス連邦諸国の今回の措置も差當つて影響はあるまいという樂觀的な見方をする人もある。だが、朝鮮動乱を契機とする世界的軍備計画と、従つて又、戦争見越しにもとづく思惑的買付という特殊事情の上に伸びてきた日本貿易の実態について鑑みると、輸入は抑制し、国内的には低物価政策を強行し、以て輸出の増強を狙わんとするイギリス及びこれ等一連の諸国の新政策を軽視することは、甚だ危険だと謂わなければならぬ。イギリスは、目前の経済危機を乗りきるために、色々な手を打ってきたが、それにも拘らず最近金・ドル準備が激減し、ポンドの価値が急落し、当に絶体絶命の窮地に追込まれた形になつた。バトラー蔵相の言明によると、昨年末二十三億三千万ドルに減少した金・ドル準備は、官民一致の努力にも拘らず、依然減少を続け、その最低安全線といわれた二十億ドルを既に割つて二月末現在では十七億七千万ドルにまで落込んだたのこである。これを昨年六月末に比較すると、この半歳の間に実に二十億ドルから喪失したことになる。この分

て進むならば、八月の終るを待たずに一セントも残らなくなる。だから、イギリス経済にとって、今が死活の分岐点である。イギリス政府は、金ドル準備の枯渇化に直面して背水の陣を敷かざるを得ないことになった。保守党政府が昨年十一月、本年一月、今回とこの短い期間内に三回に亘って追撃的に輸入の大幅な削減を断行したことは、同国に襲いかかっている危機がいかに深刻なものであるかを物語ると共に頽勢を挽回しようとする国を挙げての必死の努力の現れであると観なければならぬ。更に注目されなければならないことは、今回の措置については、連邦諸国も同一の歩調をとっていることである。イギリス政府は、経済の根本的な建直しは連邦諸国の完全な支持協力を得るのだから達成されないことを痛感して、連邦に心からの提携を要請し、連邦諸国も亦、現在ポンド地域が直面している危機は、この地域が全体として外貨を取得する以上の輸入を行い、その結果として金およびドル準備が急速に減少していることにあることを確認し、この際他の地域との国際收支均衡策をとることに同意し、諸国の貿易政策はこれを転機として、この決定の線に沿うて、急角度に切替えられたのである。われわれは、最近の時代の動きのいかに急テンポであるかに驚嘆すると共に、これに対応する万全の策を樹てることの急務を痛感するものである。

イギリスおよび連邦諸国が非ポンド地域からの輸入を削減すると、彼等の貿易は必然的にポンド圏内貿易への方角を辿らざるを得ぬこととなってくる。これまで他の地域から購入しておつたものを、爾後同じ地域内で互に融通し合わなければならなくなるからである。この圏内貿易への傾向が促進されればされる程、日本の進出の余地は当然に狭められざるを得ぬ結果となる。

ドル不足の解消、国際收支改善の必要は、独りイギリスおよびイギリス連邦諸国だけに限るものではなく、多

くの国々に共通の問題である。それだけ、イギリスおよびイギリス連邦諸国の今回の発表は、世界の各国に波紋と反響を与え、彼等に追隨する諸国はその聲に倣つて輸入削減に乗り出す氣勢を示してきた。地方、不況の世界的な拡大に伴い、各国はみなその打開の突破口を輸出に求めんとしつつある。さうであればあるだけ、われわれは、上述のポンド政策の基本方式を堅持し、これを強力に推進すべきである。かかる情勢にも抱らず、自ら求めて輸出を抑制せんとすることは、この現実を眼を掩い、角をためて牛を殺すの愚を敢てするものであつて、その挙句貿易の減退、経済規模の縮小をさらしてだに早め、我国の経済自体を自らの手で全く動きのつかぬ窮地に追込む結果とならざるを得ない。これまでのような安易なポンド対策は再検討されるべきであつて、この世界経済の動きに対応する確乎たる貿易対策の樹立こそ何よりも急務であると信ずる。

ところで、ドル輸出の増大とポンド輸入の促進を図り、縮小均衡から拡大均衡に転換することについても、固より色々な方法が考えられ得る。

ドル地域に輸出したものにドル地域からの輸入権を認めるのも一つの方法である。これは、通産省がドル輸出産業の振興という見地から、恒久対策として力癪をいれて考究しているものである。すなわち、業者が一定品目をドル地域に輸出した場合、為替銀行が輸出手形を買取る際に輸出金額の何%という一定比率の輸入証明書を発行し、且つこの輸入証明書の転売を認めることとし、他方、ドル地域から特定品目を輸入せんとするものは、その輸入申請書にこの証明書を添付することを必要とするという方法である。ポンド圏からの輸入を促進するには、ポンド圏から輸入したのものにはドル地域からの輸入権を与えるのが一つの有力な方法であり、ポンド圏から輸入したものに同地域への輸出権を与え、又逆にポンド圏へ輸出したものは同地域から輸入する義務を負うという風

にするのが他の方法である。前者はドルとポンドの抱き合せリンク制と呼ばれるものであって、たとえば、輸入価格の高いパキスタン棉を輸入したのに対して、優先的に割安な米棉の輸入外資が割当てられるという類である。後の輸出入リンク制の長所は、対ポンド圏貿易における採算上から見ての輸出の利益と輸入の損失が市場で相殺されて、貿易は自然に合理的水準で均衡を保つようになることである。尤も、運営手続が煩雑であることと国際通貨基金との関連で多少の問題が残ることが、このリンク制の欠陥ではあるが。

曩にも論じたように、日本の対ポンド地域貿易は、本来的にいて、輸出超過となる性格をもっている。だが、もちろんこれだけがポンド過剰の原因なのではない、日本の貿易構造もさることながら、為替相場のデイスパリティという要因がこれに強く作用していることは、周知の事実である。

円貨の為替相場は対米三百六十円を基準とし、対英相場はこの基準相場と米英公定相場一ポンド＝二ドル八〇セントの両方の裁定から、一ポンド＝千八円と定められている。従って、形式的には円貨の対米、対英両相場の間にはなんらのデイスパリティはない筈である。ところが、イギリスの必死の補強工作にも拘らず、ポンドの実質価値は日々に低下し、現在その対米自由相場は二ドル八〇セントの公定を割つて、二ドル四〇セント乃至それ以下に下がっている。だから、一ポンド＝千八円のレートはポンドの実勢より著しく高いことになる。これがため、採算面から、日本のポンド地域に対する輸出が著しく有利となり、逆に輸入はそれだけ不利となつて、輸出入のアンバランスとなつて、ポンドの過剰累積に拍車がかげられることになる。すなわち、輸出の場合には二ドル四〇セントに相等するものに対して二ドル八〇セント輸出の場合には二ドル四〇セントに相等するものに対して二ドル八〇セントの公定で計算される結果となつて、輸出業者にとつてはそれだけ有利となつて輸出は促進される

反面、輸入は二ドル四〇セントでよいところを二ドル八〇セント支払わなければならぬこととなつて割高となつて阻害される結果となる。だから、ポンドの実勢に応じたレートで取引ができることになれば、この原因から生ずる累積は避けられることになる。外国為替管理委員会はこの点に着眼し、対ポンド地域貿易における有利な輸出、不利な輸入の結果としての収支の不均衡を自動的に修正する方法として、「輸入証明制度」を利用することに構想を凝らしていると伝えられている。その方法と作用は、次の如くである。

ポンド地域から物資を輸入した業者に対して政府が金額表示の輸入の証明書を交付し、このポンドの輸入証明書はプレミアム付きて譲渡を認めることとし、そうして、ポンド地域え向けて輸出しようとする業者は、この証明書を輸入業者から買取らなければ輸出の承認が得られないことにする。そうすると、輸入証明書に当然売買市価が発生し、輸入業者にとっては証明書を売った金額だけ輸入代金が発生する結果となり、輸出業者に対しては証明書を買った金額だけ実際の受取額は減少することになる。だから、この制度を利用すると、ポンド貨の過大評価は国内において自動的に調整され、實質的に対ポンド・レートが実勢に近づくこととなるばかりではなく、ポンド輸出が、数量的にもはまたまた價格的にも固定化せず、輸入の伸張につれて増加するといふ可能性も生ずることとなる。だが、その反面、ドルとポンドの値鞘の上に採算の基礎を置いているような輸出品業に対してはこの制度は経営の困難を齎すこととなると共に、ドル地域ポンド地域の両方から同時に輸入される物資については事実上の多数レート制の採用という結果になつて国際的反感を招く惧れもあり、又日英支払協定に抵触する懸念があつてその実施にイギリスの承諾が必要であるといふような難点もあつて、その実現は仲々困難であらうと予想されている。

世界經濟の動向から観て、自ら選んで經濟規模の縮少をはかるべきでないことは、既に述べたところであるが、拡大均衡の方向にもってゆくためには、ポンド輸入を促進することが必要であつて、これがためには、その障礙となつてゐるところの採算上の不利や為替危険をいかにして補償するか、又輸入金融をいかにして円滑にするかということが先ず解決されなければならない。輸入促進の成否は、全くこれ等の問題の解決の如何にかかつてゐるといつてよい。そこで、これらの問題の解決について、万遺憾なきを期すると共に、又外に対してはアメリカ勘定国に入ることを要請するとか、ドル・条項の復活のために日英支払協定の改訂を主張するとか、もしドル・条項の復活が不可能であるならば少くとも旧協定どおり香港貿易を再びオープン勘定に戻すことを交渉する等の政治的努力を繼續することの必要なことはいふまでもないことである。

もちろん、一口にポンド対策といつても、色々あり得るが、私がここで主として取扱つたのは、ポンドの過剩を防止するための対策である。なお、この外に、すでに蓄積されているポンドをいかに処理するか、ポンドの切下げにいかに対処するかということも、重大なポンド問題であつて、これに関する方策の考究も甚だ肝要なことではあるが、紙幅の都合から省略することとした。